



医療法人社団 仁恵会

石井病院

人工透析ひ尿器科じんけいクリニック

Now
Vol.223

- Since 2008

JINKEIKAI NEWSPAPER

発行：2026.10



石井病院 栄養管理室 活動報告

「栄養ラボ135°認定栄養ケア・ステーション」を設立しました！

このたび、地域の皆さまの「食べる」を支えるため、「**栄養ラボ135°認定栄養ケア・ステーション**」を設立しました。

認定栄養ケア・ステーションは、管理栄養士・栄養士が地域の皆さまの身近な栄養相談窓口として、健康づくりや食生活に関するさまざまな支援を行う場です。石井病院で培ってきた栄養管理の経験を活かし、栄養相談や栄養講座、地域・企業等への栄養支援などを通じて、地域の皆さまの健康を「栄養」の面からサポートしていきます。



「栄養の力でつながるプロジェクト2026」を実施しました

8月4日は「栄養の日」です。これにちなみ、8月2日、大蔵会館で開催された明石市社会福祉協議会の「**ちょこっとボランティア体験しませんか？**」とコラボレーションし、「**栄養の力でつながるプロジェクト2026**」を実施しました。当日は、管理栄養士・栄養士による栄養相談会を行い、日頃の食生活についての相談やアドバイスをを行いました。

また、暑い季節にも取り入れやすく、ビタミンCや食物繊維、カリウムなどの栄養価が豊富なキウイをテーマに管理栄養士・栄養士が考案した「キウイレシビ10選」を紹介しました。さらに調理師と一緒にキウイゼリーを作りました。完成したキウイゼリーは参加された皆さまに試食していただき、キウイの栄養や毎日の食生活への取り入れ方についてお伝えしました。

今回の活動では、管理栄養士・栄養士・調理師がそれぞれの専門性を活かし、地域の皆さまと「食」を通じて交流することができました。楽しみながら栄養について考えていただく機会となり、認定栄養ケア・ステーションとして、地域の皆さまとつながる第一歩となりました。



(栄養管理室 スタッフ)



(キウイゼリー)



(会場の様子)

「オンライン栄養相談」について

当院では治療の一環として、食事療法が必要な方を対象に、主治医の指示のもと個別で栄養相談を実施しております。病状が人それぞれ違うように、食事療法も一人ひとり異なり、継続が大事になります。コミュニケーションを大事にしながら継続した栄養相談を心がけています。

また情報通信機器(LINE・電話)を使用した「**オンライン栄養相談**」も開始しました。来院されなくてもLINEアプリや電話を使用して、ご自宅や外出先から参加していただけます。

【このような方におすすめです】

- 次の診察までの間に食事の相談がしたい
- 病院に来る時間がない
- できるだけ外出は控えたい
- 遠方で通院が大変

石井病院 栄養管理室 まで
お気軽にお問い合わせ下さい

TEL : 078-918-1655





人工透析ひ尿器科じんけいクリニック 透析患者様と介護の問題

～ 介護が必要になっても、安心して治療を続けるために ～

元気に通院されている方でも、年齢を重ねるにつれて、歩く速度が遅くなったり、送迎車への乗り降りが難しくなったりすることがあります。

全国の透析患者様の平均年齢は70歳を超え、75歳以上の患者様も増えています。これからの透析医療には、治療だけでなく、通院や介護、毎日の暮らしまで支えることが求められています。

こんな変化はありませんか？

「治療を受けること」と「その人らしく暮らすこと」は、どちらも大切です。

働き続けたい、家族の役割を続けたい、地域とのつながりを失いたくないという思いは、透析患者さんにとって自然で大切な願いです。



医療法人社団仁恵会
本部課長 兼
副透析センター長

原 真一郎

杖や歩行器を使うようになった	転倒やふらつきが増えた	透析後の疲れが強くなった
薬の飲み忘れが増えた	食事や水分の管理が難しくなった	ご家族による送迎が難しくなってきた
ひとり暮らしを続けることが不安になった		

一つでも当てはまる場合は、生活を支える方法を考え始めてください。問題が大きくなる前に相談することが大切です。

明石市の支援：明石市には、介護保険や高齢者福祉のさまざまな支援があります。訪問介護、訪問看護、福祉用具、住宅改修、通所サービスなどを利用することで、ご自宅での生活を続けやすくなる場合があります。また、65歳以上で要介護1以上などの条件を満たし、公共交通機関の利用が難しい方には、「通院支援タクシー利用券」が交付される制度もあります。利用できる制度は、年齢、要介護度、所得、生活場所などによって異なります。介護サービスを利用することは、これまでの生活を諦めることではありません。必要な支援を上手に取り入れ、患者様の生活とご家族の安心を守るためのものです。

当院の支援体制：当院では、介護が必要になっても安心して透析を続けていただけるよう、医療と生活の両面から患者様を支えています。

通院を支える送迎：ご自身やご家族による通院が難しい方に、当院の利用基準や送迎範囲に基づいて送迎を行っています。歩行状態や車いすの使用、ご自宅周辺の状況を確認し、安全な通院方法を一緒に考えます。

入院できる安心：発熱、転倒、食欲低下、心不全などにより、外来通院が難しくなることがあります。当院では、患者様の病状や病床の状況に応じて、入院治療を検討できる体制を整えています。入院中も病棟と透析部門が連携し、治療と日常生活を支えます。

専任MSWへの相談：当院では、専任の医療ソーシャルワーカー（MSW）を配置しています。MSWは、病気や介護に伴う生活上の困りごとを、患者様やご家族と一緒に整理する専門職です。

介護保険の申請	ケアマネジャーとの連携	介護施設や住まいの相談
入院・退院後の生活調整	医療費や福祉制度の相談	ご家族の介護負担の相談
訪問介護・訪問看護・訪問リハビリの利用		

必要に応じて、明石市、地域総合支援センター、ケアマネジャー、介護事業所などへおつながします。

一人で抱え込まないでください

「まだ介護というほどではない」「何を相談したらよいか分からない」という段階でも大丈夫です。早めの相談が、安心して透析と生活を続けるための第一歩になります。当院は、「仁＝思いやり」をモットーに、入院・送迎・専任MSWによる支援を通じて、患者様とご家族に寄り添います。小さなお困りごとでも、どうぞ遠慮なくスタッフへお声かけください。

送迎・介護・入院・生活についてのご相談

当院専任医療ソーシャルワーカー（MSW）受付時間：8：30～17：00

※ 送迎・入院には、送迎範囲、身体状況、病状、病床状況などによる条件があります。
各制度の対象要件は、当院MSWまたは明石市の担当窓口へご確認ください。



■ 医療連携相談室

TEL 078-918-1512 FAX 078-918-1725
平日 9：00～12：00 14：00～17：00
土曜 9：00～12：00
担当 古門 村上 森

編集・発行

医療法人社団 仁恵会 石井病院
〒673-0881 明石市天文町1-5-11
TEL 078-918-1655 FAX 078-918-1657
<https://jinkeikai-group.or.jp/isih/>

